政令番号433 カーバム

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道	都道府県名	使用量(kg/年)							
府県 コート゛		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道								
	青森県			2.0E+2					200.0
	岩手県			1.5E+2					150.0
	宮城県			1.5E+3					1,500.0
	秋田県			2.0E+2					200.0
	山形県			4.4E+3					4,400.0
	福島県			4.6E+3					4,600.0
	茨城県			7.2E+3					7,150.0
	栃木県			1.1E+3					1,100.0
	群馬県			1.3E+3					1,300.0
	埼玉県			5.5E+2					550.0
	千葉県			5.5E+3					5,450.0
	東京都			4.5E+3					4,450.0
	神奈川県			4.0E+2					400.0
15	新潟県			9.5E+2					950.0
	富山県			5.0E+1					50.0
17	石川県			6.5E+2					650.0
18	福井県			1.0E+2					100.0
19	山梨県			1.6E+3					1,600.0
20	長野県			4.2E+3					4,200.0
21	岐阜県								
22	静岡県			2.5E+2					250.0
23	愛知県			2.0E+3					2,000.0
24	三重県								
25	滋賀県			1.8E+3					1,750.0
26	京都府			1.5E+2					150.0
27	大阪府			3.5E+2					350.0
28	兵庫県			3.0E+2					300.0
	奈良県								
30	和歌山県			5.0E+1					50.0
	鳥取県			5.0E+1					50.0
	島根県			1.0E+2					100.0
	岡山県			2.5E+2					250.0
	広島県			3.0E+2					300.0
	山口県			3.0E+2					300.0
	徳島県								
	香川県			1.0E+2					100.0
	愛媛県			3.5E+2			1		350.0
	高知県			5.0E+1			1		50.0
_	福岡県			6.5E+2			-		650.0
	佐賀県			4.0E+2			1		400.0
	長崎県			4.5E+2			1		450.0
	熊本県								
	大分県			1.0E+2			1		100.0
	宮崎県			1.5E+2			1		150.0
_	鹿児島県						1		
	沖縄県						+		
	全国			4.7E+4					47,100.0